

令和3年度 予算編成方針

1. 国の動向

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けており、この状況は当面続くものと考えられている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、新型コロナウイルス感染症拡大による我が国経済への影響は甚大であり、これまでに経験したことのない正に国難とも言うべき局面に直面しており、日本経済は極めて厳しい状況にあるとしている。その先行きについては、感染症拡大防止策を講じつつ、社会経済活動レベルを段階的に引き上げていく中で、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いながら、拡大防止策と社会経済活動の両立を図っていくとしている。

こうした中、「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」（令和2年7月21日閣議財務大臣発言）においては、「新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題」としながらも、「歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化」していく旨を表明している。

このようなことから、政府は、「決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の引き上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く」ことに加え、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じ、誰もが成長を実感できる「質」の高い経済社会を早期に実現することを目指すとしている。

2. 本市の財政事情

令和元年度は、「第2次・日向市総合計画」の基本理念である「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」に基づいた、「海・山・人がつながり、笑顔で暮らせる元気なまち」の実現に向けた重点戦略をはじめ、「元気な“日向市”未来創造戦略」に掲げる基本目標達成に向け取り組むとともに、選択と集中による効果的・効率的な行財政運営に努めたところである。

普通会計の決算の状況をみると、歳出面では、退職者数の増加に伴う人件費の増や幼児教育無償化の開始による扶助費の増などにより、義務的経費は2.7%の増となった。投資的経費は、小中学校空調設備整備事業や富島幹線用水路整備事業が前年度から繰り越されたことに伴い、13.9%の増となり、歳出総額では約22億6千万円、率にして7.7%の増となった。

歳入面では、地方税において個人及び法人住民税が減少したものの、固定資産税

が、企業の設備投資の増加等により、約1億3千万円（1.6%）増、地方交付税は合併特例期間終了に伴う減収はあるものの、社会福祉費や保健衛生費等の基準財政需要額が増加したことにより、約1億2千万円（1.8%）の増となった。また、市債については、小中学校空調設備整備事業が前年度から繰り越しになったことやRORO船の新造船に伴う「地域総合整備資金貸付金」の発行により、約12億8千万円（58.2%）の増加となり、歳入総額では約23億9千万円、率にして7.9%の増となった。

財政状況については、財政構造の弾力性を表す経常収支比率（※表1）が、94.8%となり、1.0ポイント改善した。これは、分子となる「経常経費充当一般財源」のうち、物件費や補助費等の経常経費が減少したことに加え、分母となる「経常一般財源」のうち、市税や普通交付税が増額となったことによる。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は10.8%となり0.3ポイント減、将来負担比率についても、公営企業会計等の地方債残高が減少したことや退職手当支給対象者の減少等に伴い、71.8%と10.8ポイント改善し、それぞれ早期健全化基準はクリアしているものの、県内各市や類似団体と比較すると依然として高い状況にある。

市債残高（※表2）については、約3億6千万円の増となった。これは民間事業者が活用する「地域総合整備資金貸付金」として7億6千5百万円の市債発行が影響したものであるが、市民1人当たりの市債残高は類似団体と比較して多額となっており、長期的な視点に立った市債残高の圧縮が必要である。

（※表1）経常収支比率の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
比率（%）	91.0	94.5	93.9	95.8	94.8

（※表2）令和元年度末市債残高

1. 351億8,911万2千円

① 類似団体（平成30年度末）

市民一人当たり

57万4千円

39万7千円

（※表3）市民一人当たり普通建設事業費の類似団体比較（単位：円）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
日向市	83,087	82,329	121,301	58,869	72,623
類似団体	54,227	57,295	54,110	54,684	未集計

3. 予算編成の基本的な考え方

令和3年度は、「市制施行70周年」の節目の年であるとともに、「日向市第2次総合計画・後期基本計画」のスタートの年であることから、重点戦略を中心とした施策を推進することはもとより、コロナ禍による停滞した経済からの脱却や「新しい生活様式」への対応に加え、コロナ後を見据えた新たな取組を展開していくことも必要である。

しかしながら、本市の中期財政見通しにおいては、コロナ禍により歳入の根幹となる市税の大幅な減収が見込まれることに加え、普通交付税が一本算定（合併特例経過措置期間終了）となるなど、歳入面において一段と厳しくなる見込みである。

一方、歳出面についても、少子高齢社会の進行はもとより、コロナ禍による解雇や雇止めの影響など、これまで以上に社会保障関連経費の増嵩が見込まれる。

また、近年多発する自然災害の対策や公共施設の老朽化問題は喫緊の課題であり、計画的な改修・更新に多額の財源を要することが見込まれるなど、更なる財政硬直化が進む中、かつてない厳しい財政状況が想定される。

これらのことを踏まえた上で、予算要求に当たっては、PDCAサイクルに基づく事業評価と連動した予算編成を念頭に置いた上で、限られた経営資源を最大限に活用するとともに、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づき、「スクラップアンドビルド」の考え方に基づく「選択と集中」によるゼロベースからの事業構築を行い、中期財政見通しにおける収支不足の圧縮に努めるとともに、各施策を効果的・効率的に推進すること。

4. 予算要求基準

令和3年度の予算要求基準については、引き続き、区分毎に要求基準を設け、義務的経費を除く要求区分については、部局ごとの枠配分を行う。

（投資的経費については、下表に示す指定部局以外は積上げ方式とする。）

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅減収等により、かつてない厳しい財政状況が見込まれることから、新規・拡充事業の枠外要求は認めない。

このため、「スクラップアンドビルド」及び「選択と集中」の考え方に基づき、既存事業のゼロベースからの見直しを行うことで財源を捻出するとともに、部局内はもとより全庁横断的な調整による予算要求を行うこと。

予算要求に当たっては、現行制度に基づいた通年予算により見積もることとし、年度途中においては、補正対応として先送りした事業、制度改正に伴う経費、災害関連経費等、真にやむを得ないものを除き、一般的な補正は行わないものとする。

要求区分	要求基準	備考
重点的に取組む分野	枠配分額内での財源捻出とする。	「市制施行70周年事業」並びに「新型コロナウイルス感染症対策事業」のみ枠外要求可
経常・義務的経費	所要額<積上げ方式>	人件費、扶助費、公債費など
経常・その他の経費	所要額<枠配分方式>	R2.6月補正(肉付)後予算一般財源ベース(特殊要因調整後)で5%削減 [人件費、施設維持費、指定管理委託料、扶助費、繰出金を除く]
臨時・投資的経費	①市債を含めた 一般財源ベースで枠配分 【建設部、農林水産部】 ②所要額<積上げ方式> 上記以外の部局	①R2.6月補正(肉付)後予算一般財源・市債(特殊要因調整後)ベース ②については、継続費設定額、法律に基づくもの、緊急やむを得ないものに限る。 ※原則新規・拡充は認めない
臨時・その他の経費	所要額<枠配分方式>	R2.6月補正(肉付)後予算一般財源ベース(特殊要因調整後)で15%削減

※その他の注意事項

- ①地方財政計画、国の予算編成の動向が不透明なことから、基本的には現行制度に基づく予算要求とし、改正内容については予算編成過程において適正な調整を行う。
- ②「積上げ方式」と「枠配分方式」との併用であることから、中間集計の結果により一般財源に不足が生じた場合は、全体的な調整を行う。